調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="3">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">人員輸送車１号</td><td colspan="2">ＧＷ－Ｄ０００９０１Ｕ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>昭和４１年１２月２６日</td></tr>
<tr><td>作　　　成</td><td>昭和４５年　８月　３日</td></tr>
<tr><td>変　　　更</td><td>平成２１年　６月２３日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　火器車両部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する人員輸送車１号（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，人員輸送車１号とする。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　　　角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

消防法（昭和２３年法律第１８６号）
道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）
道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）
使用済み自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

本車両は，“道路運送車両法”（以下，“車両法”という。），“道路運送車両の保安基準”（以下，“保安基準”という。）及びこの仕様書の要求事項に適合するものとする。

2.2　構造

構造は，次によるほか，主要諸元は，**表１**による。

なお，細部については，承認図面による。

1)　キャブオーバ型，リア又はアンダーフロアエンジンの自家用大型バスとする。

2)　乗降口のドアは自動式とし，前扉，前軸２枚折とする。

3)　座席数は，運転席，助手席及び補助席を含み５７座席以上とする。座席は，リクライニング式の２人掛前向座席が左右両側に１０列最後尾５人掛座席１列とし，補助席は，背もたれ付きとし，座席シートは，製造会社標準仕様（以下“標準仕様”という。）とする。

4)　自動給油脂装置付きとし，必要部位に自動的に給油脂できるものとする。

表1－主要構造諸元

項目		規定
寸法	全長	１０ ６００mm～１０ ９００mm
	全幅	約２ ４９０mm
	全高	２ ９００mm～３ ３００mm
	最低地上高	保安基準に適合するものとする。
総質量		１４ ０００ｋｇ以下
機関	型式	水冷４サイクル，ディーゼルエンジン
	排出ガス後処理方式	再生式フィルター方式とし，尿素水を使用しない構造とする。
	総排気量	７．００Ｌ以上
	最高出力	１６５ｋｗ以上
	燃料タンク容量	２００Ｌ以上
附属装置等		附属装置等は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，標準仕様とするほか，次の装置を取り付けるものとする。ただし，標準仕様と重複する場合は，標準仕様とする。 a) パワーステアリング b) クーラ c) ヒータ（寒冷地仕様車は，発熱量６９ ０００ｋＪ以上のものとする。） d) ラジオ（ＡＭ及びＦＭ放送対応，マイクロホン用ジャック，マイクロホン２個付き） e) 霧中灯（白色又は黄色） f) 荷物棚（左右窓上部） g) カーテン（座席の各窓及び後窓） h) マッドガード i) 灰皿（操縦手席，助手席及び客席） j) タコグラフ（運行記録計） k) 消毒済証入れ，名札入れ，危険物持込禁止札入れ

2.3 寸法・質量

寸法及び質量は，**表1**による。

2.4 乗車定員

乗車定員は，５７名以上とする。

2.5 外観・性能

2.5.1 外観

外観は，次による。

a) きず，割れ，まくれ，さび及び塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2　**性能**

性能は，**表2**による。

表2－性能

項目	規定
最高速度（ｋｍ／ｈ）	８０以上
最小回転半径（ｍ）	９．０以下

2.6　塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，標準仕様とする。

なお，細部については，承認図面による。

2.7　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**2.3**によるものとし，操縦室内の見やすい箇所にＮＤＳ Ｚ ８０１１の１種銘板を取り付けるものとする。

なお，細部については，承認図面による。

3　品質保証

3.1　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督及び検査実施要領による。

3.2　保証期間

保証期間は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　携行工具・附属品・予備品

携行工具，附属品及び予備品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表3**による。ただし，標準仕様と重複する場合は，標準仕様とする。

表3－携行工具・附属品・予備品

名称	数量	注記
携行工具	１式	製造会社標準品
赤色旗	２本	
道具箱	1	
タイヤチェーン	１組	製造会社標準品（２本１組）
輪止め	１組	製造会社標準品（２個１組）
予備タイヤ	１本	製造会社標準品（ホイール付）
消火器	1	消防法の規格適合品，粉末消火器，ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用
消火器取付具	１式	操縦室内の適宜の位置に取り付ける。
非常信号灯	1	国土交通省保安基準適合品，乾電池式（単３アルカリ乾電池），懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ（２．５Ｖ以上，０．３Ａ），肩掛けフック付き

表3－携行工具・附属品・予備品（続き）

名称	数量	注記
非常信号灯取付具	１式	操縦室内の適宜の位置に取り付ける。

5.2　承認用図面等

承認用図面等は，2.2，2.6及び2.7に基づき作成し，担当官の承認を受けるものとする。

なお，作成及び提出の要領は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6による。

5.3　納入書類

5.3.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，車両１両につき，**表**4によるものとする。

表4－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書[a)]	各１	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
部品表（第１種）		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。
注[a)]　給油図及び定期交換部品の交換周期表を含む。		

5.3.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合，**表**5による。

表5－提出書類

名称	時期	部数	納入先	注記
取扱説明書	納入時	ａ）	ａ）	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
整備資料（第1種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2による。
部品表（第１種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
部品価格表				―
写真				前方，後方及び左右側方（キャビネ版）
注[ａ）]　部数，納入先及び提出の要領（書類又は電子媒体）は，調達要領指定書によって指定する。				

5.4　その他

a)　契約の相手方は，この仕様書に疑義が生じた場合は，担当官の指示を受けるものとする。

b)　車両法による登録及び“使用済み自動車の再資源化等に関する法律”に基づく手続は，すべて契約の相手方の負担（自賠責及び重量税を除く。）によって行うものとし，リサイクル券は納車時に官側に引き渡すものとする。

c)　契約の相手方は，検査資料その他必要な技術資料を官側の要求によって，閲覧に供するものとする。

d)　寒冷地仕様車を調達する場合は，調達要領指定書によって指定する。